

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	西松建設株式会社	コード	1820
提出日	2024/5/28	異動(予定)日	2024/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	松坂英孝	社外取締役	○															○		有
2	鈴木乃里子	社外取締役	○															○		有
3	久保俊裕	社外取締役	○																訂正・変更	有
4	伊藤弥生	社外取締役	○															○		有
5	大下元	社外取締役	○																新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	属性情報の該当事項はありません。	松坂英孝氏は、大阪瓦斯株式会社に在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監督していただける適切な人財と判断し、社外取締役候補者として指名いたしました。 なお、同氏の属性情報については左記の通りであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、独立役員として指定しております。
2	属性情報の該当事項はありません。	鈴木乃里子氏は、公認会計士としての専門的知識に加え、不動産業の会計に関する豊富な経験を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役候補者として指名いたしました。 なお、同氏の属性情報については左記の通りであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、独立役員として指定しております。
3	久保俊裕氏が過去に在籍した株式会社クボタと当社との間で不動産賃貸に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。	久保俊裕氏は、株式会社クボタに在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役候補者として指名いたしました。 なお、同氏の属性情報については左記の通りであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、独立役員として指定しております。
4	属性情報の該当事項はありません。	伊藤弥生氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ他各社に在職中の豊富な経験に加え、ITに関する幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役候補者として指名いたしました。 なお、同氏の属性情報については左記の通りであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、独立役員として指定しております。
5	大下元氏の兼職先であるJFEエンジニアリング株式会社と当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。	大下元氏は、JFEエンジニアリング株式会社に在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役社長及びJFEホールディングス株式会社取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役候補者として指名いたしました。 なお、同氏の属性情報については左記の通りであり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を策定し、当社ウェブサイト (https://www.nishimatsu.co.jp/company/business.html) に掲載しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。